

規準領域	基準	観点	現 状	基準の達成状況についての自己評価	(特記事項) 「長所として特記すべき事項」はあるか。	自己評価	外部評価	外部評価コメント																																																
1 学生の受け入れ	<p>基準1-1 ○ アドミッションポリシーに沿い、入学者の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性、を確保した学生の受け入れを行っていること。</p>	<p>1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受け入れているか</p> <p>1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。</p> <p>1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。</p>	<p>1-1-1 ○学校現場における今日的課題及び各院生の関心領域や研究テーマをふまえて、「経営実践コース」と「教育実践コース」を開設している。院生はいずれかのコースに所属し、理論の理解にとどまらない実践力・応用力の一層の向上・定着を目指す観点から、複数教員によるチームティーチング、現地観察・調査・分析、事例研究、ワークショップなどを積極的に取り入れ「理論と実践の融合」を図っている。以下が各コースのカリキュラムの概要である。 「経営実践コース」…主として学校においてリーダー的役割を担い得るマネジメント能力の育成を目標とし、両コースの「共通科目」の基礎の上に、「教育管理・運営」「学校経営」「カリキュラムデザイン」「生涯学習」「学校危機管理」「地域教育システム」「教師の成長とメンタリング」「職能開発と研修プログラム」に関する科目群から選択して履修する。 「教育実践コース」…主として学校教育の中心となる授業の改善・充実を通して、すべての児童生徒に「確かな学力」を育て、定着させることを目標とし、「実践的教材開発論」「実践的指導過程論」「児童理解方法開発論」「生徒指導・教育相談論」等の両コース「共通科目」を発展させるべく、教科ごとの「実践的教材開発」や「授業研究」「教育相談」「特別支援教育」「エネルギー環境教育」「共生教育」に関する科目群から選択して履修する。</p> <p>1-1-2 ○入学試験業務は、大学の方針に基づき、全学的な入試事務体制下で行われており、本研究科の入試に関わる実務は、研究科長を委員長とし、専任教員で構成する入試委員会が中心となり、組織的に実施している。 ○筆記試験問題は、コース別に専任教員が素案を作成し、入試委員会での調整を経て決定する。面接試験は、受験者1名に対して2名の教員を担当として配し、「面接評価票」の観点に基づき、アドミッション・ポリシーに基づく面接内容や評価事項と書類審査で出された個別の疑問点や確認事項から掘り下げていくスタイルで、一人に約30分かけて実施し、評価した結果を得点化している。また、書類審査は、2名の審査者が志願票、研究計画、研究業績等を「書類審査票」に基づいて評価した結果を得点化している。面接試験、書類審査共に、受験者1名に対して複数の面接者を配置し、全員が共通の評価票と「評価基準」に基づいて採点を行うなど、客観的な判定に努めている。</p> <p>1-1-3 ○年4回開催している入学説明会では、開催案内を直接学生にメールで送り、参加者は増え、毎回10名から15名の参加者がある。また、学校教育課程だけでなく、生涯学習学科や外国語学部、社会環境学部からの参加者も出てきており、本学の教職大学院への関心は高いことが分かる。しかし、それが受験へと結びつかないところに課題がある。</p> <p>○本教職大学院全体の募集定員は20名である。その内訳は現職教員を対象とする「特別選抜Ⅰ」及び「特別選抜Ⅱ」として10名程度、学部卒業学生を対象とする「一般選抜Ⅰ」及び「一般選抜Ⅱ」として10名程度である。</p> <table border="1" data-bbox="727 1407 1813 1633"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別選抜Ⅰ</th> <th>特別選抜Ⅱ</th> <th>一般選抜Ⅰ</th> <th>一般選抜Ⅱ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年度</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		特別選抜Ⅰ	特別選抜Ⅱ	一般選抜Ⅰ	一般選抜Ⅱ	計	令和1年度	9	0	4	2	15	令和2年度	9	1	3	2	15	令和3年度	8	0	4	2	14	令和4年度	8	0	1	4	13	令和5年度	8	0	2	2	12	令和6年度	8	0	3	6	17	令和7年度	8	0	0	5	13	<p>・コースについては、入学試験の出願書類に第1希望のコースを記入する欄を設けるとともに、面接試験でも希望コースの志望理由や研究テーマとの関係性について丁寧に質問し、本人の意思を確認している。また、入学前のガイダンスや入学直後のガイダンスにおいて、本人の研究テーマと希望コースとの適合性について相談に乗ったり、助言したりしたうえでコースを決定し、入学後のガイダンスで所属コースや指導教員を発表している。</p> <p>・全ての入学試験において、それぞれに応じた書類審査、筆記試験(一般選抜Ⅱを除く)、面接試験を課し、合格者判定のための資料を多面的に収集するとともに、明確な評価基準に基づき公平・公正に合格者の決定を行っている。</p> <p>・入学者の選抜は、全学的な体制の下、閉鎖性を排する一方で、入試委員会を中心として専任教員全員によって組織的に厳正な審査に取り組むことによって、本教職大学院のアドミッション・ポリシーに基づく自律的な選抜を実現している。 また、現職教員学生に認めている1年履修についても、入学後にその該当要件について厳正な審査を実施し、教職キャリアにおける実績としてAR(学校における実習)が免除できる者に対して承認している。</p> <p>・過去6年間定員充足を達成できていない。令和6年度の入学者は17名と過去7年間で最も多い人数となったものの、今年度は13名と減少している。 年4回開催している入学説明会の参加者は増え、本学の教職大学院への関心は高まっている。しかし、関心はあるものの経済的理由から進学に踏み切れない学生が多い。 今後は、小学校免許を取得していない学生が大学院入学後に、小学校免許を取得できる3年コースのカリキュラムを新設したり、中学・高校の専修免許を取得できるカリキュラムを構築したりすることを考える必要がある。</p>		B	B	<p>明確なアドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選考を実施している。選考において、複数の受験機会と多様な試験形態が用意され、それぞれに応じた合格者判定のための資料を多面的に収集するとともに、明確な評価基準に基づき公正・公平に合格者の決定が行われている。 コースや研究テーマ決定において、本人の意思を丁寧に確認し、相談や助言に応じていることに、確かな取り組みを感じる。このことは、受験者に安心感を与え、受験者確保にもつながっていくと考える。 年4回開催している入学説明会では、参加者への丁寧な連絡、希望者の掘り起こし等、入学者数増に向けた具体的な取組を行い、参加者は増加している。しかし、過去7年の定員充足を達成できていないことが課題である。志願者数を増やすために他学科や他学部への広報にも努め、入学説明会への参加者が増えているが、経済的理由や取得可能免許の問題のため、受験につながらない現状である。あらためて経済的支援体制の確立と小学校免許を持っている他学科や他学部の学生が教職大学院で学べるよう新たなカリキュラムの確立を望みたい。</p>
	特別選抜Ⅰ	特別選抜Ⅱ	一般選抜Ⅰ	一般選抜Ⅱ	計																																																			
令和1年度	9	0	4	2	15																																																			
令和2年度	9	1	3	2	15																																																			
令和3年度	8	0	4	2	14																																																			
令和4年度	8	0	1	4	13																																																			
令和5年度	8	0	2	2	12																																																			
令和6年度	8	0	3	6	17																																																			
令和7年度	8	0	0	5	13																																																			
2 教育の課程と方法	<p>基準2-1 ○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。</p>	<p>2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。 (教育課程連携協議会関連は法令要件事項で確認)</p>	<p>2-1-1 ○本教職大学院の理念と目的に基づき、教育課程を編成する上で「スクールリーダーとして現場に渦巻き起こすダイナモ教員(現職教員学生)」と「質の高い授業・学級づくりができる新人教員(ストレートマスター)」を養成すべき人材(資質・能力)として、「課題研究」を核として、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程を編成している。小学校教諭の専修免許必要科目が「経営実践コース」のコース別選択科目に少なかったため、申請を行い、令和3年度からは経営実践コースのコース別選択科目でも6科目を対象科目とした。また、教育課程連携協議会や外部評価委員会からICT教育の充実・推進が提案されたことから、令和2年度後期からロイノート・スクールを導入し、授業や課外活動などで利用することによってICT教育の在り方を検討する実践的研究を行っている。令和6年度からは、Office365の「OneNote」の活用を学生に勧め、授業はもとより、学生の自己評価表かつポートフォリオである「みちしるべ」等の作成など、様々な場面で用いるように機会を設定している。 ○本教職大学院では、共通科目(基礎科目・領域)の各領域には2科目ずつ配置し、共通5領域10科目全てを必修としている。本教職大学院が独自に設定した第6領域である「地域における教育課題に関する領域」と</p>	<p>・共通科目の第6領域を独自に設定したり、「外国人児童生徒教育観察実習」「野外教育活動実習」といった実習科目を設けたり、地域の課題に応えるタフな教員を育成するための先進的な取組を常に心がけている。また、教育課程連携協議会や外部評価委員会から受けた指摘「ICT教育の充実・推進」について共同研究で対応するなど、指摘を受けたことに真摯で対応する誠実で挑戦的な姿勢をもって、教育課程を常に修正・改善している。</p>		A	A	<p>教職大学院制度の趣旨・目的をふまえ、課題研究を核とした、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されている。特に、理論的な基礎と実習科目ARⅠ・Ⅱ・Ⅲ等が連動して、理論と実践の往還を体験できるようカリキュラムを構成している点が評価できる。また、共通科目の第6領域に独自に「外国人児童生徒教育観察</p>																																																

		<p>併せて、学校現場における職務や課題について包括的・体系的な理解を共有して、自ら学校における諸問題に積極的に取り組む資質・能力を育成し、リーダーシップを発揮することのできる教員としての基礎的な力量の形成を目指す科目として、機能している。</p> <p>○専門科目である「コース別選択科目」では、例えば、教育実践コースでは、実践的教材開発研究ⅠからⅥまでがあり、国語、社会、算数、理科、英語、道徳など教科に関わる授業を有しているが、附属小学校を活用した授業実践などを含め、理論と実践が往還するような科目として成立している。国語、社会、算数、理科においては、研究者教員にあっても学校現場での指導経験のある者が授業を担当していて、実践的な授業が展開されている。経営実践コースにおいても、カリキュラムデザイン、地域連携、学校運営や行財政について学び、学校現場に戻った際の研修会企画能力も育成するための授業科目（職能開発と研修プログラム開発研究）などを設定している。</p> <p>○これらの理論的な基礎と実習科目 ARⅠ・Ⅱ・Ⅲ等が連動して、理論と実践の往還を体験的にできるようにカリキュラムが構成されている。そして、それらは本教職大学院の軸である「課題研究」と連動するようにカリキュラムが編成されている。以上のカリキュラム構造について、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、全教員と、全学生が共有できるようにしている。</p> <p>2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等に関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。</p> <p>2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。 (共通科目開設関連は法令要件事項で確認)</p>	<p>2-1-2 全項に示した授業科目群の学修を、教員全員が体系的に意識して指導に当たることが出来、また各院生が自身の問題意識に基づきながら、効果的に履修し、夫々の授業における学修を統合し行くことができるように、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを用意し、またそれらに基づいた学修が適正に行われていることを学生が主体的に確認できるように自己評価表『みちしるべ』を用意し、学生と指導教員が協働的に学びの振り返りを行うようにしている。</p> <p>2-1-3 ○教育実践に資する教育研究に資する課題研究を、教育課程の中心に位置づけ、すべての学修成果をそれと往還させるようにカリキュラムを構成しており、課題研究の手法としてもより実践的なアクション・リサーチという手法を採ることを推奨している。また、指導にあたる教員 11 名中、9名が教員として実践にあたった経験を持ち、残る 2 名も教員との共同研究や、教育実践の研究の経験が豊富であり、学際的なスタンスをとることのできる教員が採用されている。また、学生の所属コースは、教育実践コースと経営実践コースに分かれ、教育実践は、教科指導や授業方法論などが中心、経営実践は、学校運営や学級経営、学習編成などが中心となるが、自分の所属しているコース以外の「コース別選択科目」についても自由に履修することができるようになっている。</p>	<p>・小学校教諭の専修免許必要科目についても、学生の便宜を図り、「経営実践コース」における対象科目を増やすなど、努力を継続して行っている。教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を循環・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていると判断できる。</p> <p>・令和4年度から、中学校教員一種免許状のみ取得している学生の入学も認めており、中学校教員についても念頭に置いて授業等を行うことを全教員で合意して指導にあたっている。シラバスについても、小学校の内容だけでなく中学校の内容に対応できるよう一部修正を図っている。制度的改編は一定の拘束力があり安易に行うことができないため、現場の現実について現在情報交換、意見交換をしながら、組織的にどのような対応が可能で、望ましいか、検討を開始している。</p>	<p>実習」「野外教育活動実習」といった実習科目を設定し、地域の課題に応えるタフな教員を育成することもとてもよい。</p> <p>教育課程連携協議会や外部評価委員会からの指摘を受け ICT 教育の充実・推進をしたり、令和4年度から中学校の教員免許状の一種取得者に門戸を開いたり、常に修正・改善していかこうとする姿勢もとても評価できる。</p> <p>学修が適正に行われていることを学生が主体的に確認できるように自己評価表『みちしるべ』が用意され、学生と指導教員が協働的に学びの振り返りができるようにしているのもよい。</p> <p>課題研究を、教育課程の中心に位置づけ、すべての学修成果をそれと往還させるようにカリキュラムが構成されており、また、指導にあたる教員は学際的なスタンスをとることができ、学生は自分の所属しているコース以外の「コース別選択科目」についても自由に履修することができるようになっていて、特定の学問領域に専門特化しない方策がとられている。</p>
--	--	--	---	--	---

<p>基準2-2</p> <p>○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。</p>	<p>2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。</p> <p>2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。</p> <p>2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。</p> <p>2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。</p>	<p>2-2-1</p> <p>○全科目通じて、科目の特性を生かしながら、教育現場における課題を積極的に取り上げ、その課題について学生の対話を中心に検討を行うようにしている。また、静岡県教育委員会・総合教育センターなどから、前期・後期を合わせると10名を超える講師を招き、静岡県が抱える教育課題への対応や静岡県の教育政策の最新情報を授業内で得られるようにしている。また、授業以外にも、課外の学習機会として、院独自の様々な活動(連携校へのボランティア、NITS 研修会等のサポート、TeamTime 等)が用意されている。</p> <p>○毎年、文部科学省からの講師や中教審等の委員を務める学識者を招いて最新の教育施策や教育課題に関する講話をしていただき、教員もそれらを参考にして授業を行うことができている。また、教職員支援機構が主催する教員研修に教員も事務局として参加することで、教職員支援機構が推奨する研修の形態や、研修内容について学ぶことができている。</p> <p>2-2-2</p> <p>○実習科目のARⅠ・Ⅱ・Ⅲを1年目の10月、2年目の5月、11月に配置し、大学での学習を現場の実際と照らしつつ、展開することができるようにしている。また、実習の期間でないときもボランティアスタッフとして、学校に入り込んで、実際の職員と一緒に教育を体験できるように配慮している。2年間の学修の核となる課題研究のテーマ設定のための授業科目「課題発見」が1年後期に配置されており、ARⅠやボランティアでの体験に基づいたテーマ設定ができることで、学生自身が学習内容を現場の実際に引き寄せて学ぶことができるようになってきている。なお、ARⅠ、ARⅡおよび「課題発見」は、自身の現場での教職経験に基づいた実践的なテーマを課題研究のテーマとして入学してきている現職教員院生は条件が満たされれば免除が可能である。</p> <p>また、「外国人児童教育観察実習」や「野外教育活動実習」「学校組織マネジメント研修」等の、現場の特定のニーズに対応した実習科目も設けている。例えば、「外国人児童教育観察実習」では、地域の関連施設諸機関や、外国人児童・生徒を多く受け入れている学校を視察して、実際に学生がその学校で授業を実施する機会をいただいている。また、野外教育活動実習においても、実際に児童・生徒を引率した際のプログラムの計画を立てることまで実践的に学修できるように配慮している。</p> <p>○GIGAスクール構想や授業におけるICT活用、DX(デジタルトランスフォーメーション)等への積極的な対応として、令和2年10月より、ICT教育活用ツール「ロイロノート」の教員用アカウントを全教員と全学生が持ち、学校現場で同等のツールを活用した授業ができるように教職大学院の実践的な研究活動としてこのツールを利用した授業を実施してきた。令和3年度には、タブレット(iPad)を全員の学生に貸し出せるよう体制を整備した。令和4年からは学生に必要なに応じて教員用アカウントを提供して、学校現場で教員の立場で「ロイロノート」を活用できるようにしている。</p> <p>2-2-3</p> <p>○本教職大学院では、現職教員学生は、原則1年次修了のため、前期ではより基礎的な科目(～論)、後期に発展的・応用的な科目(～研究)を基本的に配置している。また、コースごとの履修モデルを示したり、科目履修の系統性を示す図・カリキュラムツリーを必要に応じて学生に提示したりして、これらを参考にして、学生と指導教員とで、その学生に相応しい履修ができるようにしている。また、すべての科目で現職教員学生と学部卒学生は共修である。共修は、相互の特性を生かした協働的な学びを生み、ミドルリーダーと若手教員の協働を効果的に実践することにつながって極めて有効である。もちろん、共修ではあるが授業によっては現職教員学生に与える協議題と学部卒学生に与える協議題をあえて変えてそれぞれの特性に合わせた議論が起きるようにするなどの工夫を凝らしている。</p> <p>2-2-4</p> <p>○本教職大学院は、対面授業を基本としている。オンラインによる授業等による学生への負担はないと考えられる。また、学生の要望によっては、体調不良や交通事情等によって、大学には来られないが授業には参加したいというような場合がある。この際には、オンラインで受講できるよう教員が配慮している。</p>	<p>・エビデンスに基づいて、教育を常に更新していく姿勢と、それを実行するための技能を身につけ、実践する教員としての力を密に付けるため、アクションリサーチ型の教育実践研究を核にしたカリキュラム編成を行っている。また、授業の学習をつなぐ学習環境を整備するために、様々な課外の活動を用意している。</p> <p>◇令和7年度、 林 剛史 氏「地域コミュニティの基盤を支える今後の教育の在り方について」 若林 徹 氏「これからの教員に期待すること」等</p> <p>・授業形態は多様ではあるが、共通部分として、学生が発表したり、学生同士が協議したり、模擬授業を実施したりするアクティブ・ラーニング型を実施している授業がほとんどである。協議の形態も、A210 教室に設置された wivia システムを使ったり、半径1m 台の円形ホワイトボードの「円たくん」を用いたり、Google Spreadsheet で情報を共有したりと様々な工夫が行われている。また、ロイロノート・スクールについても教師サイドからの使い方の工夫なども学生から提案されるようになってきている。授業内容、授業方法・形態は教職大学院らしく創意工夫されていると判断できる。ただし学校現場は市町ごとに様々なタイプの学習支援ツールが使われているため、特定のツールに限定することは望ましくないと判断し、ロイロノートに限らず、様々な学習支援ツールを活用することを推奨している。その効果もあって、AR では院生が学校で使用している学習支援ツールを授業で積極的に活用することができており、学校からも高く評価されている。</p> <p>・すべての授業が現職教員学生と学部卒学生の共修と言う形態で行われており、各授業においてグループワークが積極的に行われており、現職教員学生と学部卒学生が積極的に意見交換をし、議論をする場を設けている。</p> <p>・受儀容アンケートの結果や道標の情報を共有することにより、授業に学生のニーズを反映させることができるように努めている。</p> <p>・授業形態は多様ではあるが、学生が発表したり、学生同士が協議したり、模擬授業を実施したりするアクティブ・ラーニング型を実施している授業がほとんどである。協議の形態も、A210 教室に設置された wivia システムを使ったり、半径1m 台の円形ホワイトボードの「円たくん」を用いたり、Google Spreadsheet で情報を共有したりと様々な工夫が行われている。また、ロイロノート・スクールについても教師サイドからの使い方の工夫なども学生から提案されるようになってきている。授業内容、授業方法・形態は教職大学院らしく創意工夫されていると判断できる。</p>		<p>A</p> <p>A</p>	<p>教育現場における課題を積極的に取り上げたり、文部科学省や県教育委員会、県総合教育センター等から講師を招聘したりするなど、国や静岡県の教育課題への対応や教育政策の最新情報を得られる機会・幅広い学びの場が設定されている。教職大学院で現職教員学生の得た知見や、そこで培われた力は学校現場に還元され、ミドルリーダーとしてのさらなる活躍が期待できる。また、学部卒学生も同様の授業を受けており、実際に教育現場に入る際に役立つと考えられる。授業においても、多様な授業形態が実施されている。特に、学生が主体的に発表したり協議したりすることができるアクティブ・ラーニング型の授業を多く取り入れていることは大変評価できる。このような学びを経験してきた者が学校現場で研修をリードすることで、学校全体の研修観の転換や研修の深まりにつながることを期待できる。ほかに、wivia システムや「円たくん」等の利用、ロイロノート・スクールをはじめとする学習支援ツールの活用など、学校の実態に即した取組がされている。</p> <p>また、現職教員学生には、前期で基礎的な科目(～論)、後期に発展的・応用的な科目(～研究)を基本的に配置し、コースごとの履修モデルを示したり、科目履修の系統性を示すカリキュラムツリーを必要に応じて提示したりして、学生にふさわしい履修ができるように工夫されている。</p> <p>さらに、全ての科目において、現職教員学生と学部卒学生の共修が実施されており、互いにとって得られるものが多いと考える。現在、若手教員の育成は喫緊の課題であり、共修による学びは、学校現場におけるミドルリーダーと若手教員との協働を効果的に実践する職場環境のロールモデルになるとともに、若手教員の育成やその理解に大変有効である。一方、実務経験のない学部卒学生にとっても、現場を知る現職教員学生と日々対話を重ねることは、知識や技術だけではなく肌感覚を身に付けられ、採用後に必ず生きると想像することができる。</p>
--	--	---	---	--	-------------------	--

<p>基準2-3</p> <p>○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。</p>	<p>2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。</p> <p>2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校(実習校)等をどのように確保しているか。</p> <p>2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。</p> <p>2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。</p> <p>2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。</p>	<p>2-3-1 実習については、必修科目として、アクションリサーチ(以下「AR」とする)Ⅰ、ARⅡ、ARⅢを、選択科目として、外国人児童教育観察実習、野外教育活動実習、学校組織マネジメント実習の計6つの実習を用意し、学生の負担を考慮しながら、1年時と2年時に分けて実施している。必修科目の3つのARは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと段階が進むにつれ、徐々に内容が進化・発展するように組織されている。ARⅠは、1年時の秋に、生徒指導、教育相談を中心として行う。児童生徒の観察や個別支援等を通して、学年に応じた子供の発達を知り、児童生徒に対する理解力を高めることを目指す。ARⅡは、ARⅠで培った児童生徒理解を基盤に、2年次の初夏、教科指導を中心として行う。4週間という最も長い実習期間の中で、自らが専門とする教科等について指導力を高めることを基本とする。ARⅢでは、更に視野を広げ、学校運営や学級経営について学ぶ。ARⅢでは、成果報告書の他、実習の成果物として、仮想のものではあるが、学部卒学生は学級経営構想図を、現職教員学生は自校のグランドデザインを作成する。学部卒学生の実習については、数年前から、1年時のARⅠと2年時のARⅡ・Ⅲを同じ学校で行うこととしており、系統性をもった実習となるよう配慮している。3つのARでは、教員免許状を有する学生が、「理論と実践の融合」のため、学校の一員として教育活動に積極的に参画する中で、自己課題を究明していく。いわば、「開拓型実習」と呼べるものであり、ARの取組を通して、学校現場における実践力を身に付けることをねらっている。なお、最近の小中一貫教育の流れを受け、義務教育9年間を見通した指導力を身に付けることができるよう、ARⅠにおいては、実習期間後に異校種での1日実習を行っている。具体的には、小学校でARⅠを実施した院生は中学校において、中学校でARⅠを実施した院生は小学校において体験型の実習を実施している。選択科目の外国人児童教育観察実習は、外国にルーツをもつ児童生徒が増えているという静岡県ならではの地域課題に即した実習で、「共生教育論」の授業と関連付けながら、1年時の前期に行っている。野外教育活動実習は、1年時の厳寒期、県立朝霧野外活動センターとの連携の下で行われ、主に自然体験活動について学ぶ。野外でのソロビパークもあり、2年生に向けての自己の在り方を見つめる機会ともなっている。学校組織マネジメント実習は、現職教育学生を対象とした実習で、前期を中心に行っている。NITS(独立行政法人教職員支援機構)とも連携し、学校組織の活性化と特色ある学校づくりに向けた学校組織マネジメントプランを作成することができるミドルリーダーとしての資質・能力の向上を目指している。</p> <p>2-3-2 現職教員学生の実習校については、原籍校を基本としているが、自己課題(研究テーマ)によっては他校にも赴くことができるよう柔軟に対応している。学部卒学生の実習校選定に当たっては、本人の希望を聴取すべく、学部4年時のプレガイダンスに合わせて意向調査を実施している。それを基に、県内に複数所在する連携協力校の中から、学生の自己課題(研究テーマ)や免許状に即した校種、地理的条件等を勘案し、最も適していると思われる学校を選んでいる。大学が瀬名にあった時代は、下宿している学生が多く、主に静岡市の小中学校に連携協力校を求めてきたが、草薙に移転してからは、自宅から通う学生が増え、自宅からでも無理なく実習校に出向くことができるよう連携協力校の幅を広げている。それにより、静岡市内にある20校近い連携協力校に派遣する学生の数は少なくなりましたが、連携協力校としての関係は、ずっと維持してきている。全ての連携協力校に対しては、年2回の連携協力協議会に校長を招き、ARの目的や方法、学部実習との差異等について周知している。</p> <p>2-3-3 ARの実施前には、当該学生の担当教員が学校を事前訪問し、ARの目的と方法、内容や留意事項、本人の自己課題等について十分に説明し、共通理解を図っている。ARの期間中は、担当教員のみならず副担当教員も含めて、当該学生の実習校を複数回訪問し、実習の状況を確認するとともに学生に対する相談や指導、助言等を行っている。具体的には、校長や関係職員との面談、学生の授業や活動の参観、そして事後指導及び相談等である。一人の学生に対して複数の教員が関わる体制については、実習後も継続され、学生の省察の機会が十分確保されるよう努めている。加えて、学生自身の判断で、関係すると思われる教員の研究室を自由に訪ね、アドバイスをもらえる雰囲気も醸成されている。実習期間の前後では、計画的に事前指導と事後指導を行っており、成果報告会の実施とも併せ、自己課題と学校の課題に基づく省察が丁寧に行える体制を整えている。</p> <p>2-3-4 実習の目的を達成できるよう、事前指導や事後指導では、実習の意義、目的、方法等についての十分な理解と意識の高揚を図っている。また、日頃の大学院の授業の中でも、実践的な学びができるように努めている。現場での経験を引き出し、実践力を高めるような活動を組織するとともに、学部卒学生との共学によってミドルリーダーとしての資質・能力の向上をねらっている。加えて、毎週月曜日は教職大学院の授業を入れられない日にしているため、実習期間外であっても、現職教員学生は週に1度程度、原籍校に赴くことができるようになっている。ARⅢしか実習の機会がない現職教員学生にとって、実習の目的を達成するための貴重な機会となっている。また、単位履修を前期に注力することで、後期に余裕を持たせ、月曜日以外であっても原籍校を訪問できる体制を整えている学生もいる。</p> <p>2-3-5 実習免除は、現職教員学生に対して行っている。まずは、経験年数に応じて免除の対象となる実習を確認し(経験年数5年以上10年未満の場合はARⅠ、経験年数10年以上25年未満はARⅠ・Ⅱ、経験年数25年以上はARⅠ・Ⅱ・Ⅲ)、主任等の学校現場での経験、様々な研修の受講歴、研究授業等の実施状況、教育論文等への応募の状況等に加え、入学試験の成績を加味し、当該教員の力量から対象となる実習が免除できるかどうか判断している。また、本人の履歴等の確認については、書面を基にし、複数の職員で当たっている。これらの手続きは、常葉大学教職大学院実習科目減免規程、常葉大学教職大学院実習科目減免審査基準に則って行われ、最終判断は、大学院の専任教員が全員集う研究科会議で行っている。</p>	<p>・本教職大学院の実習は、本研究科の理念・目的を具現化する場であり、学生の教員としての資質・能力の向上に直結するものである。特に3回のARについては、その性格が強く、全て集中型実習として実施している。これは教職大学院の教育課程や特性に見合った方法・形態でもある。</p> <p>・ARの連携協力校、連携協力施設と本研究科は、緊密な連携が図られており、情報共有もよくできている。学生は、週1日の授業未開講日(月曜日)を活用しAR期間外であっても連携協力校へ積極的に足を運んでおり、学校側からも高い評価を得ている。学習指導要領告示後に出された「令和の日本型学校教育」に関する中央教育審議会の答申により、学校現場には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められているが、そのための指導力を養成するための機会としても、実習の役割は大きい。また、GIGAスクール構想における一人一台端末の整備により、学生自身が経験してきた義務教育の教室とは趣を異にする現場の状況を理解し、ICT教育に関するノウハウを身に付ける場としても、実習は大いに機能している。</p> <p>・本教職大学院の実習については、学部卒学生と現職教員学生とで、そのニーズに応じて、異なるプログラムが用意されている点にも大きな特徴がある。例えば、学校組織マネジメント実習では、NITS(独立行政法人教職員支援機構)との協定により、現職教育学生に限って、学校組織マネジメントに関する充実した実習プログラムが提供される。それを踏まえて10月後半からARⅢに臨むので、現職教員学生の学校経営への参画意識が著しく高まるなど、大きな成果を上げている。</p> <p>・各専任教員の実習に対する意識も高く、連携協力校訪問等の折に、教育課題に関する様々な情報提供を行ったり各種相談に応じたりしている。校内研修の指導や学校評議員・学校運営協議会委員として学校経営に協力したりする者も多く、本学と連携協力校等、関係機関との協力体制は、年々強固なものとなってきている。</p>	<p>「理論と実践の融合」及び「理論と実践の往還」を謳う本教職大学院のカリキュラムにおいて、6種類の実習は、とても大きな役割を果たしている。継続的・発展的に積み重なっていく必修科目のARⅠ・Ⅱ・Ⅲはもちろんのこと、3種類の選択実習も、学部卒学生・現職教育学生それぞれのニーズに応じたユニークかつバラエティに富んだ内容になっている。これも偏に、本教職大学院の開学当時から当該教育委員会や連携協力校、そして連携協力施設との関係構築に努め、互いに信頼関係を築いてきたことの賜物であると考えられる。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>アクションリサーチⅠ～Ⅲは、児童生徒理解の基に教科指導力を磨き、視野を広めて学校経営や学級経営、地域連携の在り方を学んでいる。さらに、成果物としての学級経営構想やグランドデザインを作成するまでの一連の流れが明確であり、系統性のある実習が行われている。また、選択科目の実習では、学部卒学生と現職教員学生とで異なるプログラムが用意されており、特に、現職教育学生を対象としたNITSと連携した学校マネジメント実習は、対象学生の学校経営参画意識をより高めることにつながっており大変評価できる。実習の充実度は、実習校の協力体制によるところが大きい。実習校については、現職教員及び学部卒学生にとって有効なものとなるよう、研究テーマに即して柔軟に対応している。また、研究の目的や具体的な取り組みについて、連携校校長への説明を丁寧に行い、確かな信頼関係のもと実習が進められているため、これからの体制を維持していただきたい。</p> <p>また、実習生に対する巡回指導も手厚く、主担当教員のみならず副担当教員も実習校を複数回訪問し、実習の状況を確認したり、校長や関係職員との面談、学生の授業や活動の参観、事後指導、相談等をしたりするなど、学生の省察の機会を十分に確保している。具体的な姿を通しての指導が行われているため、学生にとっては自己の課題を明確にすることができ、指導する教員の熱意が感じられ大変評価できる。現職教員学生の方々の、現場に戻られてからの様子は、「どの方も、自らの立場を自覚し、ミドルリーダーとして学校運営に対して積極的に参画できている。」ということを見ると、本実習は「理論と実践の融合、往還」された実習となっていると言える。</p>
--	--	--	--	---	----------	----------	---

	<p>基準2-4</p> <p>○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。</p>	<p>2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。</p> <p>2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。</p> <p>2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。</p>	<p>2-4-1 成績評価基準や修了認定基準は教務委員会から発議され、全専任教員参加の研究科会議で組織的に策定されている。また、院生自身による学修の自己評価表「みちしるべ」の評価基準として、院生に向けてはそれらの評価基準等が周知されており、評価基準に基づいた省察が行えるようになっている。また、シラバスにおいても、成績評価基準を明示している。</p> <p>2-4-2 授業科目の成績評価(単位認定)は、シラバスの「成績評価の方法」、「成績評価の基準」に沿って進められている。履修した授業科目の成績は常葉大学ポータルサイト UNIPA に通知され、成績評価の問い合わせについては、所定の期間に教務課に申し出ることができるようになっている。また、教職大学院として前期、後期に各1回授業アンケートを実施しており、そのアンケートにおいても成績評価等について述べる機会を設けている。</p> <p>2-4-3 成績評価や単位認定・修了認定の大学院としての水準の適切性、成績評価の妥当性について全専任教員参加の研究科会議で検討し、いずれも適正に行われている。また、院生自身による学修の自己評価表「みちしるべ」を活用することによって、授業評価に関わる情報を指導教員、授業者以外も共有できる体制となっており、有効に活用されている。</p>	<p>・全体的な教育課程の充実に伴って、学修者は非常に多忙になっている。しかし、リフレクションは院生自身の学びにとっても、また学校現場での教育活動においても重要であり、自己評価表「みちしるべ」は本院の評価活動において最重要ツールとなっている。そこで負担が少なく、かつ効果的な「みちしるべ」の実施を実現すべく、シートの改定や実施方法の改善を重ねている。「みちしるべ」をより実効性の高い有効な自己評価の機会にするように、完潔に振り返るラーニング・インデックス・シート(振り返りに基づくポートフォリオのインデックス)の作成に引き続き取り組んでいる。学修履歴が効果的に累積させることをねらいの一つとして、昨年度 Onenote での「みちしるべ」の作成を行い、本年度はその更なる有効活用を模索している。</p>	<p>自己評価表「みちしるべ」のデジタル・ポートフォリオ化を図り、学生各自が効果的かつ効果的な活用方法を模索しながら、使用している。</p>	<p>A</p>	
<p>3 学習成果</p>	<p>基準3-1</p> <p>○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。</p>	<p>観点3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。</p> <p>観点3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。</p>	<p>3-1-1 ○本院は創設時より、学生の自己評価表『みちしるべ』を実施し、学生が本院のディプロマ・ポリシーに基づいて自身の学修を振り返り、統合することにより、質の高い学修を達成できるシステムを構築してきた。自己評価表『みちしるべ』は学生が自身の経験を蓄積し、それをポートフォリオ的に自己評価するものであり、本院ではその自己評価を完全に個人作業として行うのではなく、自己評価の結果を指導教員と共有することを行ってきた。コロナ禍で対面による学修評価が難しくなった2020年度には自身の学修を振り返る際に index をつける取組を推奨し、2022年度に『みちしるべ』を紙媒体から、デジタル版に完全移行する際に、『みちしるべ』のポートフォリオ機能と、教員との対話的な協働的自己評価機能の強化を図った。また、昨年より、Onenote(またはそれと同等の機能を持つ学習ノートアプリ)を用いて授業記録を採ることを推奨しポートフォリオ機能と対話的な共同自己評価の機能を一層強化させることに試行的に取り組んでいる。更に、本年度より、本院のスタッフが指導生の『みちしるべ』に基づく対話の結果を持ち寄って情報共有を行う「学修成果交換会」を開始し、『みちしるべ』を真に協働的な学生にとっても本院スタッフにとっても有効な自己評価として機能させるべく取り組んでいる。 ○年に2回学生による授業アンケートを実施し、学生のニーズに応える授業の実施を目指している。本学では、全学一斉の授業アンケートを実施しているが、教職大学院は独自のアンケートを作成し、本院の特徴に基づく、授業アンケートを行っている。授業アンケートの結果は、授業担当者に個別に通知するとともに、評価委員会で集約した傾向と課題を全教員が共有するようにしている。授業評価の結果は概ね良好であるために、それによって改善を図ったというケースはないが、学生の学習負担の把握に役立っている。</p> <p>3-1-2 ○学部卒学生の就職状況に関しては、大学院修了時の把握の他、大学が修了1年後に実施している進路調査、大学院として修了1年後に実施している修了生フォローアップや、3年ごとの修了生調査など、様々な機会を用いて把握に努めている。ただし、いずれも自己申告であるため、全修了生の就職状況が正確に把握できているわけではない。なお、それらの情報提供のない学生についても同期や同地区の修了生から情報をもらうなどして把握に努めており、現時点で就職動向が全く把握できていないのは、中途退学者1名のみである。学部卒学生の就職状況については、研究科会議等の機会に常に教員間で情報共有をしており、院としての課題とそれに対する対応策の確認作業を行っている。</p>	<p>3-1-1 ・自己評価表『みちしるべ』は学生自身による学修の振り返りにより学習効果の向上を目的として行ってきたものだが、院の教育課程の見直しや再編に有効活用することを目的として、各研究室で行ってきた院生と教員による協働的な自己評価の結果を、教員間で共有する場として、教職大学院企画のFD研修「学修成果交換会」を年に3回実施することを決めた。今年は手探りでやっている状態であるが、7月、11月、2月に実施することになっている。</p> <p>・採用候補者特例制度により、教職大学院進学者は教職題が院修了までに3回の採用試験受験の機会があり、採用試験に合格して修了する学生がほとんどである。しかし、直近の3年間では令和5年度に1名、令和6年度に1名、令和7年度も2名の不合格修了者が出るようになっていく。これら4名はいずれも中学校教員を志望した学生であり、中学校教員の採用率を高めることは課題である。学校教育研究科として中学校の教員採用を視野に入れた学習内容の充実を進めると共に、小中共通枠での採用試験の受験を視野に入れた履修指導・進路指導などの対策を進めていくことを確認している。また、本院は初等教育に特化した教職大学院としてスタートしたため「中学校教諭専修免許状」の取得が認められていない。現在、「中学校教諭専修免許状」の課程認定に向けて準備を進めているところである。</p>		<p>B</p>	<p>B 「みちしるべ」のポートフォリオ機能と教員との対話的な協働的自己評価機能を強化する取り組みは、院生にとって学習成果を把握するために大変有益である。また、評価の効率化だけでなく、学修の質の向上に寄与していると評価できる。今後検証を進め、より良いシステムを構築していただきたい。 課題研究の構想発表会、中間発表会、成果報告会をはじめ、ARの実習後にも行われる成果発表会は、学生の学びを共有する場として十分機能している。また、大学院の教員や学生が成果を確認することができ、十分に各自の研究に生かすことができる。 授業アンケートを年2回実施することは、学生のニーズに応える授業改善に努めていると理解でき、院生を大切にしている本院の取組として評価できる。今後もPDCAサイクルをある程度の短いスパンで回していくことで、タイムリーな学習成果の把握・改善ができると考える。 今後、大学院進学希望者を増やしていくためにも、中学校教諭専修免許状の課程認定については、できるだけ早急に対応していただきたい。</p>

令和7年度 外部評価委員会 自己評価及び外部評価書

	<p>基準3-2</p> <p>○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。</p>	<p>観点3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。</p> <p>観点3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。</p>	<p>3-2-1</p> <p>○年度末に前年度に修了した学生がその後の現場でどのように教育活動に取り組んだかを、修了生フォローアップとして学校長(所属機関長)にヒアリングを行い、その結果を教員間で共有した。修了生から勤務・活動状況を聴き取ったり、修了生の勤務校の校長から話を伺ったりすることは、今後の大学院の教育課程を改善する上で多くのヒントを得ることができた。大学院修了後、原籍校が変更となった修了生に対しても、できる範囲で、フォローアップを実施した。</p> <p>○教育委員会とは実務者会、教職大学院連携推進委員会を実施し、情報交換を行っている。県主催の教職大学院連携推進委員会のほか、各種協議会や行事等などの機会を利用して、頻繁に情報交換を行うことができている。</p> <p>3-2-2</p> <p>○本教職大学院は、3年ごとに修了生アンケートを実施しており、今年度が実施年度にあたる。これから実施予定となっているが、回答者の負担を考慮して、項目数を精選するための見直しを行っている。大学院での学修効果を確認するための経年比較を行う項目(大学院での学習成果や資質力量が現在の実践や研究面にいかに活用されているかなどの状況把握)に加え、現場での実践報告や研究発表等の実績については、今後も継続して情報収集を行っていききたい。</p>	<p>・短期的な学習成果を把握するうえで、所属機関長へのヒアリングを行うことは、紙面によるアンケート調査では知り得ない、多くの情報を得るうえで極めて効果的である。また、修了生への聞き取りを通じて、修了後の勤務で新たに生じた課題、とくに配置換えのあった修了生へのフォローも可能となっている。</p> <p>・中長期的な学習成果の把握手段としては、修了生アンケートを継続的に実施することが重要であるが、回収率を高める工夫が必要であった。今回のアンケート内容の見直し回収率向上につながるか、実施結果を精査したい。</p>	<p>指導教員によるフォローアップは、修了生が大学院とのつながりを維持するうえで効果的であるが、さらに院生同士が研究仲間としてつながるための仕掛けを、研究組織(教育研究会)をベースに強化している。</p> <p>修了生アンケートを3年に1度とすることは、働き方改革の観点から、不要なアンケートを避ける意味があった。今回アンケート項目を精選するのも、同様の趣旨を含んでいる。</p>	A	A	<p>修了生フォローアップを実施し、現場での苦労や悩みに対してのサポート体制ができています。</p> <p>また、ヒアリングの結果を全スタッフが共有する体制を整え、結果を修了生の支援、大学院での指導や教育課程の改善にも有効に活かしている点が評価できる。</p> <p>修了生アンケートの実施、大学院での学習の再評価、現在の教育課題や、課題研究の発展状況の情報収集等、きめ細やかな取組、努力がなされている。</p> <p>今後も、修了後の学習成果や課題を短期的、中長期的に追っていくことが重要である。よりよいものに築き上げていくためには、必要なものは継続していくことが望ましいと考える。</p>
4	<p>基準4-1</p> <p>○ 教育委員会等との連携が機能していること。</p>	<p>観点4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。</p>	<p>4-1-1</p> <p>○本教職大学院は、教育委員会等(静岡県教育委員会・政令指定都市(静岡市、浜松市)教育委員会・静岡県総合教育センター・静岡市教育センター、浜松市教育センター及び連携協力校並びに教育施設(2か所)と本学教育学部附属小学校)と連携を深め教職大学院の円滑な運営のために年2回「連携協力協議会」を設けている。加えて本院独自に3教育委員会と年2回運営諮問会議(実務者会)を行い、相互訪問を通してより望ましい連携協力の在り方を協議している。</p> <p>○静岡県教育委員会主催の「静岡県教職大学院連携推進委員会」を通して、現職教員派遣学生について、「養成・採用・研修の一体化」について協議を重ねている。教職大学院の管理運営組織体制の中に教育委員会との連携協議を明確に位置づけている。</p> <p>○平成30年10月に独立行政法人教職員支援機構常葉大学センターが設置された。これまで(独)教職員支援機構つくばセンターにおいてのみ行われてきた管理職やミドルリーダーを対象とした研修が本学において実施することが可能となり平成30年度より研修を実施している。県内より管理職、指導主事、地域のリーダーの参加があった。</p> <p>令和7年度は、国が求める新たな教育(令和の日本型学校教育の構築)のよりいっそうの推進に向けて、学校教育における現代的な課題を鑑み、必要・最善と判断した学校課題等を研修内容として位置づけ、9種類11研修を実施する。</p> <p>新規研修として「学校危機管理研修」「教職員のための法規研修」と「静岡県における防災教育の課題」の2本立てとした。また昨年度より実施した「探究的な校内研修を推進するためのファシリテーション研修」は学校や地域が抱える課題を明らかにし探究的に解決手法を探る手法を扱い、他の研修にも好影響を与えている。</p> <p>○平成30年度より静岡県教育委員会と本学及び静岡大学が協議を重ねてきた履修証明をもとに運用される初任者研修の一部免除プログラムである初任者研修協働実施プログラムがスタートした。「協働実施科目(総合教育センターにて行われる初任者研修を受講)」、「相当科目(教職大学院の履修科目の認定)」、「相当実習(アクションリサーチ)」の3つの事前実施により初任者研修の部分免除が認められるプログラムであり、令和7年度修了生(学部卒学生)のうち5名が該当し、プログラムを受講した。院生の内に初任者研修を体験することで「育成・採用・研修」の一体化が効果的に機能している。</p>	<p>・静岡は、静岡県、静岡市、浜松市という3つの教育行政区を持つ特殊な県であるが、専任教員11名という小さな組織ながら、そのすべての教育行政区の中核的拠点となり、教育委員会及び学校等と強固な連携体制をとることができていると評価できる。その主たる根拠として、以下の4点を指摘する。</p> <p>第一に、3つの教育行政区のすべてにおいて、教員の成長と発達、県市の教員の養成、採用、研修を方向づける委員会・会議等に委員として専任教員が参画している。</p> <p>第二に、本院が「教育フォーラム」を主催し、修了生をはじめとする学校教員の研究及び実践の発表の場を機能させ、継続的な支援を実施している。</p> <p>第三に、独立行政法人教職員支援機構常葉大学センターとして、質の高い研修プログラムを県内の管理職やミドルリーダーに対して提供している。</p> <p>第四に、初任者研修協働実施プログラムに関連して、履修証明の発行を開始した。これは教職大学院における学修が、県市や所属校で行われる研修と質的に同等以上であることが認められたことを意味する。今後は初任者以外を対象とした研修に関しても、運用を展開していきたい。</p> <p>もちろんこうしたことが可能になったのは、「連携協力協議会」や「運営諮問会議(実務者会)」を開催し、県市と連携し、県市のニーズにかなう教育の整備に努めているからである。今後もこうした関係をさらに強固なものにし、本院における学修の価値を評価してより多くの現職教員を本院に派遣してもらえようになりたい。</p>	<p>静岡県教育委員会による教職員の研修履歴を管理する「研修管理システム」において、NITS常葉大学センターが主催、実施するすべての研修が履歴の対象に公式に位置づけられるなど、本教職大学院の研修機能は現場において高く評価されている。</p>	A	A	<p>年2回、県内教育委員会や各機関と連携協力協議会を設けていることは、本学の取組をアピールする貴重な機会となっている。</p> <p>また、3教育委員会と年2回運営諮問会議(実務者会)を行い、相互訪問を通して望ましい連携協力の在り方を協議していることは、本学院生に還る取組である。</p> <p>静岡県教育委員会による教職員の研修履歴を管理するシステムにおいて、NITS常葉大学センターが主催、実施するすべての研修が履歴の対象に公式に位置づけられている。これは、本教職大学院の研修機能が高く評価されている結果と言える。今後も時代のニーズに応じた継続発展が望まれる。</p> <p>教育委員会としても安定した実績を上げていただくことで、安心して現職教員を大学院に派遣していくようにしたい。</p>
5	<p>基準5-1</p> <p>○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。</p>	<p>観点5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じた、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。</p>	<p>5-1-1</p> <p>○学修支援については、指導教員は一人の学生に主・副2人体制をとっているが、学生がケースバイケースでどの教員に対しても学習支援を求められることができるような全員指導体制を基盤としている。</p> <p>○担当教員と各指導教員が学生のニーズに応じて、各種の研究集会に関する情報提供、学校訪問の機会を提供している。実際に校内研究会や研究発表会、学会などに参加し、研究活動において成果を上げている。現職教員学生と学部卒学生は親密に情報交換ができる環境にあり、双方に大きな教育効果をもたらしている。その他、校種に応じた教員採用に向けての個人面談を密に実施するなど、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われている。</p>	<p>・平成27(2015)年度からのTeamTimeにより、指導教員を核としながらも、一人の学生に対してコース全員の教員が関わる体制を整えるなど、学生にとって安心感と安定感をもって学修に専念できる環境整備を心掛けている。</p> <p>・後期に行われる「教職大学院教師力アップセミナーⅡ」(カリキュラム外の教職大学</p>		A	A	<p>一人の学生に対して、指導教員が主副の二人体制を基本としつつ、全教員による指導体制が整えられており、学習履歴や実務経験に応じた手厚い指導及び支援が施されている。学生にとっては心強く、大変恵まれた環境である。</p>

<p>研究環境</p>		<p>観点5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。</p>	<p>○平成 27(2015)年度よりコース毎にコース所属の全専任教員と全学生が協働して課題解決を行う「TeamTime」を設け、横の繋がりを重視した、きめ細かな支援体制を整えている。また、年2回の学生アンケートと学生代表者へのヒアリングや、学生との個人面談を行っており、学生生活や研究環境、支援のあり方等に関する率直な意見を聞くことにより、学生の実態やニーズを把握し、必要に応じて改善を行っている。学生に関する情報は研究科会議を通じて共有し、相談や助言等を含めた組織的な対応を実現している。</p> <p>○本教職大学院は独立行政法人教職員支援機構のプラチであるため、現職教員学生については希望するテーマがあれば教職員支援機構の開講している研修会に優先的に参加することができる。課題研究のテーマや連携校の課題などに応じてそれらの研修会に参加するよう支援している。なお、学部卒学生も、それらの現場のニーズに対応した研修を事務スタッフとしてオブザーバー的に参加することができる。</p> <p>5-1-2 ○本教職大学院は、修了生が本院での学習を現場における教育活動に活かすことを奨励しており、修了後も教職大学院と関わりを継続し、研究的な観点から創造的な教育活動を展開することを積極的にサポートしてきた。本学修了後も実践研究の成果を公表する機会を提供するために、常葉大学教職大学院教育研究会という研究会組織を設立しており、教職大学院に入学した院生と教員が会員となり、修了後も会員資格が維持される仕組みとなっている(「常葉大学教職大学院教育研究会規約」)。 同会の機関紙である教職大学院研究紀要と、同会の共催により毎年開催される教育フォーラムは、会員が研究成果を公表する場として、また大学院の成果を広く社会に還元するために大いに役立てられている。教育フォーラムは本年度より11月末の開催に変更されたためにまだ成果は把握できていないが、教育フォーラムの第2部では、昨年度と同様に修了後5年目の修了生が現場で取り組んでいる実践の報告を行うことを計画している。本年度予定している2020年度入学修了生による実践報告は以下の通りである。</p> <p>【学部卒修了生】 ・学部卒修了生 A(富士市立小学校)「学んだことを使える児童を育てる算数の振り返り」 ・学部卒修了生 B(富士宮市立小学校)「学校現場における生成 AI の活用」 ・学部卒修了生 C(富士市立小学校)「小学校体育科における運動特性を生かした単元デザイン」 【現職教員修了生】 ・現職教員修了生 D(袋井市立小学校)「大学院での学びを現場でどう生かしたか」</p> <p>○教職大学院研究紀要では、大学院生の実践的研究の場として2018年に新設された「実践の広場(実践紹介)」が定着し、修了生が修了後も本院のスタッフと共同して実践研究を行うことが身近なものとなっている。2025年3月に刊行された『研究紀要』第10号の「実践の広場」には、修了生の共同研究が3件、現役生の共同研究2件が掲載されている。</p>	<p>院特設プログラム)では、様々な分野で活躍されている方々の講演を聴き意見交換をおこなう機会を設けることで、学生の見識を広め、多角的に地域課題や今日的課題を捉える力とコミュニケーション力を培っており、学生のキャリア支援の一端を担うプログラムとなっている。本年度は、『地域史に息づく静岡県の山城』と題して、静岡古城研究会の望月保宏氏を講師としたコラボ研修を実施した。また、「実社会で求められている労働者像」(予定講師:特定社会保険労務士 杉本忠重氏)や「令和の日本型学校教育の実現に向けた教育改革」(予定講師:埼玉県戸田市 戸ヶ崎勤教育長)と題して、現在の教育課題について話し合う研修を実施する予定である。</p> <p>・昨年度の修了生が主体となって運営する「教育フォーラム」への変更を今年度も継続することができた。年度を越えた繋がりを充実させる取り組みは、今後も継続していきたい。一方、教育フォーラムでの実践報告を次年度以降の研究紀要に掲載することを奨励する取り組みは、まだ実を結んでいないことから、今後も働き掛けを継続していく。</p>	<p>「教育フォーラム」で修了生の発表に触れることは、現役院生が修了後を展望するうえでも、大変良い影響を与えている。</p>		<p>学生のニーズに応じた研修等の情報提供や学校訪問の機会等が提供されることで、学生の主体的な学びが一層深まり、学生の資質・能力の向上に繋がっていると考えられる。 「教育フォーラム」は、修了生の現場での実践報告が行われ、修了生自身が研究を整理できる絶好の機会であるとともに、大学院の成果を広く社会に還元するための役割を果たしている。また、修了生の年度を越えた繋がりにより、互いに刺激を得ることができ、生涯にわたって学び続ける教員の育成に貢献している。</p>
<p>基準5-2 ○生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。</p>	<p>観点5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。</p> <p>観点5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援(検定料、入学金及び授業料の減免等)に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。</p>	<p>5-2-1 ○本教職大学院の「学生支援体制」は、学生委員会(専任教員5名、内女性1名)と各学生の指導教員とで構築されている。年に2回、院生の状況を把握するために学生委員会でアンケートを実施している。それを基に院生全体の諸課題に対応するため院生と教官との協議会を定期的に開催している。 ○学部卒院生の「キャリア支援」については、「教職大学院教師力アップセミナー」を開講し、行政機関、地域、世界等で活躍する様々なジャンルの著名な講師を招聘して、「見方や考え方」を鍛え、人間力、教師力に磨きをかける機会を設定している。 ○「ハラスメント対策」としては、各キャンパスにハラスメント委員会が設置されており、担当者は防止策や対応方法の研修を受けている。また、学生部やカウンセリングルームなどによる教員・学生向けの小冊子の配付、研究科会議での注意喚起など、ハラスメント防止への意識づけはさまざまな機会で行われている。 ○「メンタルヘルス支援」については、保健室やカウンセリングルーム及び学生支援センターが設置され、複数の窓口での利用が可能である。現在、こうした施設を利用している学生はいないが、学生課や学生支援センターを中心に支援をおこなった実績があり、組織的な支援の提供が可能である。よってメンタルヘルス支援システムは構築されており、必要に応じて適切に機能する体制が整っている。 ○教職大学院としても教員2名(男1・女1)を相談員として位置付け、学生にも周知している。</p> <p>5-2-2 経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金制度と本学が独自に設けている授業料免除制度があり、大学事務局の学生課と連携して利用を促している。本学の授業料免除制度は、学部4年時に教員採用試験に合格することで得られる採用猶予によるものと入学試験の成績によるもの(特待生制度)とに大別される。種別ごとの実績については以下のとおりである。 【令和6年度入学生】 ・授業料、施設設備費免除(対象:一般選抜Ⅱ合格者)6人 ・授業料全額減免(対象:特待生A)0人</p>	<p>・本研究科を含め様々な学生支援システムが構築されており、生活支援や生活相談、学修、就職に関する支援が十分に行われている。また、日常的に教員から学生への積極的な働きかけがなされ、良好な人間関係が構築されるよう心掛けている。また、指導教員を核としながらも、一人の学生に対してコース全員の教員が関わる体制を整えるなど、学生にとって安心感と安定感をもって学修に専念できる環境整備を心掛けている。</p> <p>・ハラスメント対策、メンタルヘルス支援等の教育相談関連事業は、基本的には大学のシステムに基づいて行っている。大学院独自の活動としては、総務会や研究科会議で学生情報の共有の時間を設けて、年2回実施の院生アンケートも活用しつつ全員で学生の状況を把握するようにしている。</p> <p>・学生への経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金制度の他、大学独自の授業料免除制度等、積極的な整備を図っている。今のところ、経済的支援が必要と見なされた学生に対しては、制度内で可能な支援を全て活用できている。しかし、2年間の採用猶予制度を生かした入学による減免制度が令和8年度入学者から</p>	<p>現職教員学生と学部卒学生との関係、また、教員との関係もコミュニケーションが図られ、良好である。学生は担当教員のみならず、多くの教員に指導を求め、教員もそれに答えている。学生に何かあった時には、担当教員を中心としつつ、教員間でも情報を共有しながら素早い対応もできている。</p> <p>平成29年度までは静岡市内に限られていたARの連携協力校を、県内全域に広げ、学生の居住地に合わせて実施できるようにしている。今後も状況に応じて、連携協力校を依頼する市町の拡大について検討していきたい。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>年2回のアンケートを基に、諸課題への対応に向け、学生と指導教員との協議会を定期的に開催しており、学生の声を聴く環境が整えられている。また、日頃から教員と学生、学生同士の良好な人間関係構築を大事にしていることも伺え、十分な支援体制のもと、学生は安心感と安定感をもって学修に専念できていることが評価できる。 ハラスメント対策、メンタルヘルス対策は、大学のシステムに基づき、十分に整備されている。加えて大学院独自に学生の情報を共有する時間の確保やアンケートを活用した学生の状況把握等、未然防止に努めている。 学生が学修に専念するための要素として、経済面を外すことはできない。支援制度の変更により今後、一般選抜志願者が減少するのではないかと危惧される。経済的支援を必要とす</p>	

			<p>・授業料半額36万円:減免 (対象:特待生B)2人 ・日本学生支援機構奨学金 貸与中3人、申請中2名(令和6年11月時点) 【令和7年度入学生】 ・授業料、施設設備費免除(対象:一般選抜Ⅱ合格者)1人 ・授業料全額減免(対象:特待生A)0人 ・授業料半額36万円:減免 (対象:特待生B)1人 ・日本学生支援機構奨学金2人</p>	<p>縮小することにより、学生の経済的負担は大きくなる。今後も、更なる支援のための体制整備について、大学本部に働きかけていきたい。 ・2年間で3回の実習を実施しなければならないSMの負担を軽減するため、連携協力校を県内全域に設け、交通費の削減を図ったり、下宿等をしなくても対応できるようにしたりしている。</p>			<p>る者にも質の高い学びの機会が与えられるべきであり、支援体制の整備について、大学本部への働きかけを引き続きお願いしたい。</p>
<p>基準5-3 ○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。 「図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料」は改正された設置基準の表記から引用。</p>	<p>観点5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。 観点5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。 観点5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。 観点5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。 観点5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。</p>	<p>5-3-1 ○教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備については、3面の壁にホワイトボードを配置した講義室、公立小学校の教室を模した演習室、8台のPCを配備した情報機器室(PC室)、自習室機能を持つ学生室が整備され、有効に活用されている。また1階図書館前のナレッジ・スクエア(ラーニングcommons)を課題研究成果報告会のポスター発表の場として活用し、大型モニターに発表用のスライドを映しながら研究発表やグループ討議を行っている。 ○2018年10月の教職員支援機構地域センターの開設に伴い新設されたA210室を、ICTを活用した教育実践への対応力を育む目的でメインの講義室として使用し、講義、演習の他、教職大学院の課題研究報告会やARの報告会などで積極的に利用している。また、教職員支援機構とタイアップした地域公開型の研修(NITS常葉大学センター研修)やNITS・教職大学院等コラボ研修などでも大いに活用している。</p> <p>5-3-2 ○8台のPCと大判コピー機を設置した情報機器室や講義室や演習室を授業使用時以外も開放し、グループ討論や個人学修に利用可能にしている。また、教職員支援機構との連携により、最新のICTを活用した教育設備も整備されている。また、デジタル教材の活用に関する講演をきっかけに、GIGAスクール構想に対応したミドルリーダーの育成に積極的に取り組む方針を確認し、ICT教育ツール「ロイロノート」の無償貸与を受けて、A210を利用してその教育活動への活用について実践的な研究を行っている。</p> <p>5-3-3 ○教育現場において教材研究等の実践的な研究を行う上で、必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他が図書館に揃っている。教職大学院のコーナーは特設されていないが、教職大学院に必要な資料は司書によって系統的恒常的に整備されており、また年に2回、学生に研究に必要な図書の希望を調査し、希望があった場合には購入を行っており、学生個々の必要に応じて有効に活用できている。一昨年より、院生室に静岡県で採択されている教科書の配置を行うこととした。</p> <p>○電磁的資料としては草薙図書館のサイトより、相当数のデータベースや雑誌・新聞など電子書籍にアクセスする便宜が提供されており、学生には授業等でその存在を紹介し、研究や学習に役立てるよう促すようにしている。</p> <p>5-3-4 ○複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスは現在設けられていない。また、教職大学院は一つのキャンパスで運営されており、その点でも問題はない。</p> <p>5-3-5 ○全学で利用するパソコン室、図書館等の設備については、維持管理費用は全学的負担される仕組みが整っており、問題は生じていない。しかし、教職大学院専用の演習室、院生室には、パソコン、プリンタなどの設備はなく、学習環境が十分に整っているとはいえない。</p>	<p>・教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されており、情報ネットワーク関連の施設・設備についても各授業やNITS研修、課題研究やARの発表等で有効に利用されている。 ・新型コロナが5類に移行し、自粛が緩められたことにより、複数の部屋に分散して自習ができるような措置をとる必要がなくなったが、情報機器室(PC室)や講義室、演習室を授業使用以外も開放し、グループ討議や個人学修に利用可能としている。現場で教室を子供たちが安心感を持って学修に臨める「居場所」にすることに務めなくてはならない学生たちに対して、そのモデルとなる学修空間を提供しようと組織的に取り組んできたことで、学生の満足度は高い。とはいえ、未だ十分とはいえないので、学生委員会と連携し、さらに学修環境の充実に努めたい。 ・教育、研究環境のもう一つの重要な要件である図書や文献等に関しては、図書委員会を通じて、学生に研究に必要な図書の希望をとって購入することを優先し、予算枠内で必要性に鑑みて計画的に購入整備しており、現状において特に問題は生じていない。</p> <p>・教職大学院固有の施設における、学習環境の充実に引き続き目指していきたい。プリンタやコピー機が自由に使える設備、仕組み等が用意されていることが理想である。</p>	<p>教職員支援機構との連携により、最新のICTを活用した教育設備が整備されている。</p>	<p>A</p>	<p></p>	
<p>6 教育研究実施組織</p>	<p>基準6-1 ○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。</p>	<p>観点6-1-1 教育上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。 観点6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の</p>	<p>6-1-1 ○本教職大学院の入学定員20名に対し、「専門職大学院設置基準」において必要とされる専任教員数は11名である。令和7年度、本教職大学院は11名(教授7名、准教授4名)の専任教員を置いている。専任教員の内訳は、研究者教員6名、実務家教員は5名である。そのほか学部の所属の教員5名、非常勤講師3名が授業を担当している。</p> <p>6-1-2 ○すべての研究者教員は、各専攻分野についての研究業績を有するとともに、静岡県ならびに静岡県内各市町の審議会等の委員を務めるなど、その学識経験が認められている。また、すべての実務家教員は学校教育なら</p>	<p>・本教職大学院は、「専門職大学院設置基準」で必要とされている教員数、実務家教員数を全て満たしている。また教員の研究業績等は本学のウェブサイト及びリサーチマップにおいて公開している。実務家教員の5名は、いずれも教員歴及び教育行政歴を合わせると20年以上の経験を有しており、高度の実務能力を備えている。授業については、理論と実践を往還した教育を行うため、研究者教員、実務家教員それぞれが、その特質や専門性を生かしながら展開</p>	<p>A</p>	<p></p>	

	<p>組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。</p>	<p>びに教育行政の現場経験を有しており、学校組織運営、授業・教材開発などに関する優れた知識・技能を有し、各地区での校内研究会等の指導者としての社会貢献活動にも数多く携わっている。 なお、各教員の経歴や教育・研究業績などについては、本学のウェブサイト及びリサーチマップによって公開している。本教職大学院の実務家教員は専任教員 11 名中5名であり、「専門職大学院設置基準」(実務家教員4割以上)を満たしている。また、小中高等学校での教職経験を有する教員は9名を数え、残る2名も、研究活動等を通じて地域連携、学校との共同研究等の経験を蓄積している。 ○本教職大学院の教育課程においてコアとなる授業科目(共通科目、実習科目、「課題研究」)については、原則として専任の教授・准教授が担当している。なお、全員指導体制をとっている「アクションリサーチ」、「課題研究」の指導をはじめとして、複数の授業科目では研究者教員と実務家教員が協働して指導にあたることができるように担当者を配置している。すべての教育・研究活動について、研究者と実務家それぞれの強みを活かし、多角的な指導・評価の視線を注ぎ、理論と実践の両面から実践的な力量形成が果たされるように組織的に取り組んでいる。</p>	<p>している。また、全専任教員による実習指導の体制を構築している。 以上より、教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていることから、教員組織編成についてはA評価とする。</p>		
<p>基準6-2 ○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。</p>	<p>観点6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。 観点6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。 観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。</p>	<p>6-2-1 ○教員がそれぞれの専門分野における学会活動を活発に展開し、論文執筆や学会発表その他の学術的な機会を活用した研究活動を展開している。その成果の一部は、「研究紀要」において公表されている。また、年次大会として実施している「教育フォーラム」、日本教職大学院協会の研究大会や「常葉大学教職大学院研究紀要」などを通して、専任教員と修士生・院生が共同して研究活動を実施している。 ○令和5年度～令和7年度に日本学術振興会科学研究費助成基盤研究Cとして本院の田代直幸教授を代表とする「教職大学院における《研究》の構造特性に関するリフレクティブ・スタディ」が採択され、本院の3名のスタッフが中心となり、研究を遂行している。本研究は、教職大学院に期待されてきた《理論と実践の往還・融合》、《学習成果の現場への還元》が、大学院教育の中核を占める実践研究において、どのようなものとして実現しつつあるのか、またそれがさらに発展していくためにどのような可能性があるのかを、教職大学院での指導の下に大学院生が作成する実践研究レポート等の分析によって明らかにし、教職大学院施策の第一期(構築期)の学術的な総括的評価と第二期(定着期)への展望を検討するものである。</p> <p>6-2-2 ○大学全体で行っている FD・SD 研修が年に5回計画され、それには全専任教員が参加している。そこでは、大学等が置かれる課題を中心としたテーマで実施しており、教育活動、研究活動の継続的な改善が図られている。また、教職大学院独自に実施している FD・SD 研修会を年2回開催しており、教職大学院にとって必要とする研修が企画され、所属する全専任教員の参加によって実施されている。本年度の FD 研修会では、Onenote による「みちるべ」の活用についての交流、研修を行い、日常的教育活動や院生指導に活用できるように研修を進めている。また、教員間で本教職大学院のポリシーを共有すると共に、全員が日常的に指導の充実に向けて取り組むことができている。</p> <p>6-2-3 ○大学院における教育、またそれに関わる業務において、各業務の教員側担当者と大学院担当の事務職員とは連絡を密にとり、互いに共通の認識のもとに教育研究が進められるように留意している。特に、研修準備については、当日の準備も含めて事務職員と協働的に進めている。</p>	<p>・本教職大学院は課題研究を中心に教育課程を編制している。それにより、院生に実践を振り返りブラッシュアップする態度と力量を身につけたり、その重要性を現場に持ち帰ったりすることを期待している。そのために、個々の専任教員が自身の教育研究活動を積極的に展開するとともに、研究科全体としてもあらゆる教育活動を研究的に展開している。これは本教職大学院が、アクションリサーチに基づく教職大学院型の実践的な教育研究モデルの構築を目指していることに関わっている。本院においては、実践をより効果的なものに更新していく取り組み自体が、研究の実践である。 こうした研究体制を研究科全体で共有するために、院生・修士生を含めて共同研究を企画し、実施することを行っている。修士生が現場で教育研究を活発に行い、現場で高い評価を受けていることは、こうした本院のスタンスの成果と理解している。 教職大学院の先発19大学の1校として期待されるフラッグシップ校的な役割を果たすべく、日本学術振興会科学研究費助成基盤研究Cに本教職大学院の研究活動をベースにした研究課題を申請し、令和5年度から3年間の計画で採択され研究活動を遂行している。本研究の成果もまた、全国に広く発信する予定である。</p>	<p>教職大学院の持つ資源をフルに活用した教職大学院型の実践的な教育研究モデルの構築を目指し、院をあげて取り組んでいる。一例として、令和5～7年度を研究期間とする日本学術振興会科学研究費助成基盤研究C「教職大学院における《研究》の構造特性に関するリフレクティブ・スタディ」(研究代表者として本院の田代直幸教授)が採択され、本院の3名のスタッフが中心となり、他の教職大学院とも連携し現在研究を進めている。</p>	<p>A</p>
<p>7 点検評価と情報公表</p>	<p>基準7-1 ○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的にやっていること。</p>	<p>7-1-1 ○年間を通してのPDCA マネジメントサイクルを機能させ、運営体制や教育活動のあらゆる面を評価の対象として、スタッフによる自己評価、学生による授業評価、外部評価、修士生評価、成果評価など様々な観点から多面的な検証を行い、評価結果をもとに改善・向上を図るための改善プランを各委員会で構想・実施するとともに、次年度の改善にもつなげるようにしている。また、毎月の総務会、研究科会議等で形成的な点検としての情報交換を重ねるなど、PDCA マネジメントサイクルを短期的にも機能させながら教職課程の効果的な実施に向けて組織的、また必要に応じて即時的に取り組んでいる。 ○学生に対しては実施授業の評価や生活等について、Web によってアンケートをとり、その結果も貴重な意見として改善を図ってきている。Web によるアンケートに変更した際には、アンケート自体を改訂し、項目の内容を充実させるなど、アンケート方法やアンケート内容についても改善を図ってきている。学生が回答したアンケートの内容は、自身の自己評価表「みちるべ」に保管することとし、学生自身の学修の振り返りに活用できるものになっている。また、「みちるべ」の対話的な評価の側面を充実させ、学生の自己評価だけでなく、「みちるべ」の内容を教員間で共有し、教員の指導の自己評価にも有効利用するようにしている。 ○前後期に1回ずつ学生の代表者と学生委員会担当者との懇談会を行い、広く学生の意見要望等を聞き、全教員でそれらを共有し、改善に努めている。</p>	<p>・令和6年度の外部評価委員による外部評価では、評価では、外部評価対象項目の全10観点のうち8観点がA評価で、2観点のみがB評価であった。このような結果からも、教職課程の自己点検・評価がきちんとなされ、結果が専任教員全員にフィードバックされ、改善につながっていると言える。マネジメントサイクルを機能させることの重要性を学生に指導する立場として、積極的にそれを実践し、一定の評価を得ている。現在の本教職大学院の実践の全ては、こうした評価活動の成果である。 ・令和6年度の外部評価委員による外部評価で、B評価だった2観点とは、「入学定員確保」と「情報の公表・発信」であった。「定員の確保」については、教職支援センター等との連携や教職大学院の各種イベントへの学部生参加の働きかけ等を継続的に続けている。 ・学生による授業アンケートの結果では、全体的に様々な項目においてほぼ良い評価結果であり、学生が授業内容等に対して満足していることがわかる。</p>	<p>PDCA マネジメントサイクルを機能させる評価活動を行っており、その結果を実践の更新に役立っている。 定期的に修士生アンケートを実施し、本院の教育活動及び研究指導の効果の検証を行っている。(これまでに4回実施) 令和3年度は認証評価のヒアリング調査時に調査委員より好意的な評価を頂いた。</p>	<p>A</p>

	<p>基準7-2</p> <p>○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。</p>	<p>観点7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。</p>	<p>7-2-1</p> <p>○公表の資料としては、教職大学院のリーフレットを作成し関係機関に配布している。ウェブサイトにも教職大学院のページを設け、目的や指導体制などとともに、入試案内、研究活動の成果、『研究紀要』、『教職大学院ニュース』、大学院ブログなどを通して、積極的に情報発信および広報活動を行っている。</p> <p>○研究活動の成果としては、ウェブサイトに課題研究成果報告のポスターと概要を掲載するとともに、『課題研究成果報告書』として年1回発行し、大学院での研究成果ならびに学修成果を学校現場に広く周知している。また『研究紀要』についても年1回発行し、「研究論文」「実践報告」「研究ノート」「実践の広場」など多岐にわたる研究成果を公表している。</p> <p>○「教職大学院ニュース」は、教職大学院の諸事業の成果報告や学生の声などを紹介する機関紙として、令和7年度は既に1回発行している。教育活動の報告のほか、独立行政法人教職員支援機構常葉大学センターの活動紹介や教育フォーラムの案内などを記載し活動状況の周知に努めている。紙媒体は関係機関等に配布するとともに、ウェブサイトにおいてもすべての号が閲覧可能となっている。</p> <p>○大学院ブログは、教職大学院での各種行事や研究活動などについて、大学院生の目線から綴られ、写真とともに日々の学びや生活の様子、学部卒院生と現職派遣院生とがともに学ぶことの良さが伝わる内容になっている。</p> <p>○「教育フォーラム」は、研究継続など修了生のフォローアップを行う機会を提供するとともに、本教職大学院の研究成果を広く学校現場に知らせることを目的として、年1回開催している。事前に静岡県内の教育委員会、小・中学校、静岡県内外の大学などに周知し、広く関係者に教育・研究の成果を公表している。</p>	<p>・印刷媒体としては、教職大学院のリーフレット、『課題研究成果報告書』、『研究紀要』、大学院ニュース、教育フォーラムの案内等を作成し、関係機関先に配布している。また、電子媒体としてはウェブサイトで、入試案内、研究活動の成果として課題研究成果報告のポスターと概要、『研究紀要』の募集、「教職大学院ニュース」、大学院ブログなど広く公表、発信している。さらに、各報告会やフォーラムなどを公開で行うなど、多様な媒体・機会をつくって、本教職大学院の教育研究活動等の状況について積極的に情報発信および広報活動を行っている。</p> <p>・研究成果をより広く社会に周知するために、令和7年度から『課題研究成果報告書』および『研究紀要』は大学のリポジトリに登録予定として準備中であり、これにより学内外からのオンラインアクセスが可能となる。</p> <p>・大学院ブログは更新回数も増加しており、本教職大学院に進学してからの学びや生活の様子がイメージしやすい内容の発信に努めている。</p>	<p>教職大学院のリーフレットは、令和7年に一新され、学部から大学院までの新たなシステムでの学びについて示すなど、教職大学院の特色や活動についてよりわかりやすい内容となっている。</p> <p>『研究紀要』は、募集により現役大学院生だけでなく修了生も含めた若手研究者の研究や教育実践の発表の場を確保するとともに、発行を通して、教職大学院での学びが継続的に授業研究や教育活動と繋がっていることを社会的に周知している。</p> <p>「教職大学院ニュース」は、教職大学院での学びや大学院生の生活をより身近に感じ興味を持ってもらうための工夫として、令和7年度は「大学院生の一日の流れ」として、学部卒院生と現職派遣院生のそれぞれの生活パターンの一例を紹介している。</p> <p>大学院ブログの写真は、フレームを付けたり、複数の写真を用いたりしながら、大学院生の活動がより伝わりやすい場面や表情などが映し出せるよう工夫をしている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>教職大学院のリーフレット、研究紀要、HP やブログ、機関誌「教職大学院ニュース」など、さまざまなメディアを活用して教育研究活動等の状況について情報公開と広報活動に積極的に取り組んでいる。大学院生が主体的にかかわる大学院ブログは、大学院での学びのイメージや院生同士のかわり合いが分かりやすく、親しみを感じ、大学院進学を考えている者に有益な情報源になっている。また、大学院での研究成果ならびに学修成果を学校現場に広く周知するため、「課題研究成果報告ポスターと概要をウェブサイトへ掲載する」「年1回、課題研究成果報告書を発行する」等の努力も見られる。教育フォーラムについては、県・市教育委員会と連携を図り、学校現場へ積極的な周知も行われており評価できる。</p> <p>今後も電子媒体を効果的に活用しながら、より多くの人に教職大学院の魅力が届くような工夫を期待している。さらに多くの現役院生や修了生が多様な情報発信・広報活動の場に主体的に参加し、日々の学びや大学院生活の楽しさを積極的に発信する機会を大切にしたい。</p>
--	--	---	--	---	---	----------	----------	---